

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年12月1日（金） 9：00～9：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：鈴木 淳 司 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
宮 下 一 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
陪 席 者：森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官
欠 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	5 件
○国会提出案件	1 2 件
○公布（法律）	2 件
○政令	4 件
○人事	1 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「事業性に着目した融資の推進に関する業務の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、鈴木俊一大臣から御発言があります。

次に、「難民対策について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、出入国管理法等の一部改正法の施行に伴い、「補完的保護対象者」の支援について規定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、「外為法に基づく北朝鮮の核関連計画等に関与する者に対する資産凍結等の措置」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「モンゴル国」及び「ボスニア・ヘルツェゴビナ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、12月7日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「エチオピア国」及び「中華人民共和国」駐日特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正法」外1件が、11月29日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正令」は、人件費や物件費等の増加に伴い、危険物の貯蔵所の設置許可申請に対する審査手数料の標準額等を改定するものであります。

次に、「危険物の規制に関する政令の一部改正令」は、危険物の規制の合理化を図るため、給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準等について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「補助金適正化法施行令の一部改正令」は、同法の適用対象となる給付金を追加するものであります。

次に、「デジタル規制改革推進一括法の施行に伴う国土交通省関係政令の整理政令」は、同法の施行に伴い、同省関係政令の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。地村彰之外167名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員保利耕輔を、正三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

- 松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。
- 上川国務大臣：現下の北朝鮮をめぐる情勢を踏まえ、「外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関与する者」として我が国が追加的に指定する団体及び個人に対する資産凍結等の措置を講じることについて、御了解願います。引き続き、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて全力を尽くしてまいります。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる私からデフレ完全脱却のための総合経済対策の実行について、申し上げます。先月29日、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の裏付けとなる令和5年度補正予算が成立いたしました。改めて、各位の御協力に対し感謝申し上げます。足元の物価高から国民生活を守るため万全を期すとともに、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を強化する「供給力の強化」のための支援を強化することにより、「低賃金・低物価・低成長のコストカット型経済」から「持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済」への変革を成し遂げていく必要があります。各大臣におかれては、本補正予算に盛り込まれた各種施策につき、できるものは年内から、迅速かつ適切な実行をよろしくお願いいたします。その際、現場の声や地方自治体からの多様な意見を受け止め、執行の改善に不断に努めることで、一つひとつの施策を国民にしっかりとお届けすることができるよう、また、その効果を国民に実感していただくことができるよう、万全の対応をお願いいたします。
- 次に、財務大臣から2件御発言がございます。
- 鈴木（俊）国務大臣：令和5年度補正予算の早期成立への各位の御協力に対し、改めて、感謝申し上げます。官房長官からも御発言がありましたが、予算の執行につきまして、私からも一言申し上げます。各大臣におかれましては、本補正予算に盛り込まれた各種施策の効果を十分に発揮させる観点から、迅速かつ適切な執行に取り組んでいただくようお願いいたします。地方自治体や関係機関においても迅速かつ適切な執行が図られるよう、対応をよろしくお取り計らい願います。
- 鈴木（俊）国務大臣：本日をもって、事業性融資推進のための施策については、金融庁に総合調整権限が付与されることとなりました。これに伴い、金融庁がリーダーシップを発揮して、政府全体として事業性融資を推進するための各種施策に取り組んでいきたいと考えておりますので、関係閣僚におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、新藤大臣。
- 新藤国務大臣：先ほど、官房長官から、令和5年度補正予算及び総合経済対策の迅速かつ適切な実行について、御指示がございました。我が国経済は、30年振りの高水準の賃上げなど、長年のコストカット型経済やデフレから脱却し、経済の新たなステージに移行するチャンスを迎えています。他方で、賃上げが物価高に追いついておらず、また、消費を始めとする民需は力強さを欠いており、これを放置すれば、デフレに後戻りしかねません。さらに、持続的・構造的な賃上げに必要な潜在

成長率の引上げが、我が国経済にとって喫緊の課題であり、本対策を速やかに実行していくことが必要です。そのため、総合経済対策・補正予算に盛り込まれた主要な施策の執行状況につき、関係省庁と連携し、しっかりと進捗管理を進めていきたいと考えていますので、関係閣僚におかれては、御協力をいただくようお願いいたします。

- 松野国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。
- 鈴木（淳）国務大臣：令和5年度補正予算に盛り込まれた各種施策が十分な効果を発揮するためには、国と地方が一体となって、できる限り早期の執行に努めることが重要であり、地方公共団体に対し、迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいただくよう要請をしております。関係府省におかれては、円滑な事務処理の促進を図る観点から、地方公共団体の意見も踏まえつつ、迅速かつ適切な情報提供及び助言、補助金等の早期交付、事務の簡素合理化等を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。
- 鈴木（淳）国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。10月の完全失業率は、季節調整値で2.5パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。また、就業者数は6,771万人と、1年前に比べ16万人増加し、15か月連続の増加となっています。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。
- 松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。
- 武見国務大臣：令和5年10月の有効求人倍率は、季節調整値で1.30倍と、前月を0.01ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。
- 松野国務大臣：次に、加藤大臣。
- 加藤国務大臣：12月3日から9日まで、「障害者週間」を実施します。この「障害者週間」は、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図り、障害及び障害者に対する国民の関心と理解を一層深めることを目的として、国及び地方公共団体が民間団体等と連携協力を図りながら、様々な啓発活動を全国各地で集中的に実施するものです。全ての国民が障害の有無にかかわらず、互いに尊重し理解し合える「共生社会」の実現のため、閣僚各位におかれましては、本週間の趣旨にふさわしい取組を積極的に実施していただくよう御協力をお願いいたします。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、国土交通大臣。
- 斉藤国務大臣：先月29日に成立した補正予算につきまして、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が十分に効果を発揮するためには、公共事業予算の迅速な執

行とともに、円滑な施工を確保することが重要です。そのためには、適正な工期設定や施工時期の平準化、建設資機材価格の高騰などを含む市場の実態を反映した適正な予定価格の設定、さらには請負代金額の変更規定の適切な運用などの取組を強力で推進する必要があります。これらの取組を関係省庁、地方公共団体等と連携して進めることとしたいので、関係各位の御協力をお願いします。国土交通省としても、防災・減災、国土強靱化などの公共事業予算を始め、補正予算の迅速かつ適切な執行に取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○鈴木（淳）国務大臣：ただいま、国土交通大臣から御発言がありましたが、「総合経済対策」が最大限効果を発揮するためには、地方公共団体にも御協力いただくことが必要となります。総務省としては、公共工事が円滑に発注でき、十分にその効果が発揮されるよう、適正な工期設定や施工時期の平準化、市場の実態を反映した適正な予定価格の設定、請負代金額の変更規定の適切な運用などについて、関係府省と連携して、地方公共団体に取組を要請してまいりたいと考えており、関係各位の御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年
12月1日〕（金）

◎一般案件

資料あり

- 事業性に着目した融資の推進に関する業務の基本方針について（決定）（内閣官房・内閣府本府）
- 〃 ○「難民対策について」の一部改正について（了解）（内閣官房・法務省）
- 〃 ○外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関与する者に対する資産凍結等の措置について（了解）（外務・財務・経済産業省）

資料なし

- ☆モンゴル国特命全権大使バンズラグチ・バヤルサイハン外1名の接受について（決定）（外務省）
- 〃 ☆エチオピア国駐箚特命全権大使柴田裕憲外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使伊藤恭子外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

資料あり

- 1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出悪質ホストクラブ問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
- 1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出在留期間更新の遅延等により住民票が消除されることに関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
- 1. 参議院議員鈴木宗男（無所属）提出第2次岸田第2次改造内閣における「日本共産党と破壊活動防止法」に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出総額800万円超の用途不明金不祥事が発生した認定NPO法人の代表が法務省やこども家庭庁の審議会委員であることの妥当性に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員松原仁（立憲）提出外務省と米国防務省による中国危険情報の乖離に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員徳永久志（無所属）提出イスラエル・パレスチナ情勢をめぐりイスラエルの国際法に従って自国及び自国民を守る権利に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（立憲）提出子宮頸がん予防のHPVワクチンの男性への適用に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出体が男性で心は女性の者が公衆浴場の女湯に入浴した場合における政府見解に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出身体障害者福祉法第15条に定める指定医師に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みずほ（立憲）提出日本の朝鮮植民地時代の民間徴用者の遺骨問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員小川淳也（立憲）提出離島の「住民生活に必要な航路」を確保するための「海の交通政策」の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

1. 参議院議員辻元清美（立憲）提出自衛官又は自衛官候補生の募集事務に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎公布（法律）

資料なし

☆

1. 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料あり

- 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○ デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係政令の整理に関する政令（決定）（国土交通省）

◎人事

資料あり

- 広島大学名誉教授地村彰之外167名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配布

- ☆ 労働力調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]